

令和3年度公認スタートコーチ(スポーツ少年団) 養成講習会開催要項<オンライン開催>

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と東京都スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人東京都体育協会 東京都スポーツ少年団

3. 期日・会場(方法)

(1) 講義・検定試験(オンライン開催)

期日: 令和3年11月下旬~12月31日

方法: 公益財団法人日本スポーツ協会が用意するeラーニングサービス「スマートスタディ」を利用して、受講・受検する。※ スマートスタディの利用方法は別紙「利用マニュアル」を参照すること。

(2) グループワーク(集合形態で開催)

期日: 令和4年1月16日 9:30~12:00

~9:30 集合

9:30~10:00 グループワーク内容・進め方の説明

10:00~11:30 6名程度に分かれてグループワーク

11:30~12:00 全体発表・事務連絡

会場: 日本青年館会議室

4. 受講条件(対象者)

令和3年4月1日現在、満18歳以上の者で下記に該当する者

(1) スポーツ少年団に登録している者(次年度に新規単位スポーツ少年団の立ち上げを希望する者を除く)

(2) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者(以下、「公認指導者」と言う。)で、スポーツ少年団指導者登録をしている者※注1

※注1 公認指導者で、現在スポーツ少年団の指導者登録をしている者でスポーツ少年団の理念を学んでいない者は、eラーニングサービス「スマートスタディ」で講義を受講して、検定試験に合格した者が理念を学んだ者「○」となる。

5. 実施方法

7.5時間以上の集合講習と自宅学習(7.5時間)を実施する。

6. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊

・スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)

・スタートコーチ(スポーツ少年団)専門科目テキスト

7. 検定試験

集合講習(全課程)終了後に、検定試験を実施する。

8. 受講料

1人 テキスト代 2,200円 受講料 2,800円 合計 5,000円(税込)

※受講料のお振込み後の欠席等、いかなる場合でも返金できませんのでご了承ください。

9. 資格認定

講習会修了者(本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者)は、公益財団法人日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

※登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

10. 申込・受講方法

①受講申込を希望する者は、別紙申込書を区市少年団本部に提出する。



②区市少年団本部は、受講希望者をとりまとめの上、優先順位をつけて期日までに一括して東京都スポーツ少年団本部に郵送、FAX、E-mailいずれかで申し込む。

※定員を超過し場合は、各区市でつけた優先順位により調整いたします。



【締切:令和3年11月15日(月)必着】

③東京都スポーツ少年団より受講内定通知および受講料振込案内を郵送される。



【発送:令和3年11月17日(水)頃】

④受講者本人が指導者マイページより最終申込を行う。

⑤受講者本人が受講料を指定口座(受講内定通知に記載)に入金する。



【締切:令和3年11月24日(水)必着】

⑥最終申込と入金の確認後、東京都スポーツ少年団本部から「テキスト」が発送される。



【発送:令和3年11月25日(木)頃】

⑦受講者は、eラーニングサービス「スマートスタディ」を利用して、受講・受検する。



⑧令和4年1月16日 9:30~12:00 グループワークに参加をする。

※eラーニングサービス「スマートスタディ」講義を受講して、検定試験に合格した者が参加対象です。

11. 資格認定・登録について

令和4年度7月下旬:日本スポーツ協会から登録対象者(合格者)に対し、登録案内を郵送

令和4年度7月下旬以降:登録対象者が、自身で登録手続きを行う

令和4年度10月:スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格登録

12. 個人情報の取扱いについて

受講者の個人情報は、講習会・研修会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用します。

また、この個人情報は、本養成講習会主催団体である公益財団法人日本スポーツ協会および公益財団法人東京都体育協会が情報を共有し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

13. 問い合わせ先

公益財団法人東京都体育協会 事業部 スポーツ振興課

東京都スポーツ少年団 担当 百丈・安東

〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 10階

TEL:03-6804-8121 FAX:03-6804-8263